大阪歯科
保険医新聞
10/15
2024年第1504号
（毎月5、15、25日発行）
大阪府歯科保険医協会
発行人　和田　武
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-hok.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

「取得はあくまで任意」押し付け「問題ある」88％

先月、協会に会員から「総合ポータルサイトから脅しメールが届いている」との問い合わせが複数寄せられた。協会政策部は9月17日全会員にFAXと9月25日付機関紙同封でアンケートを送付。9月末時点で約200件の返信が寄せられた。約200件の集計と声の中間速報を紹介したい。

アンケートの設問は全5問で問1「マイナ保険証の利用促進を医療機関に押し付ける政府のやり方について」、問2「マイナ保険証利用率低迷の理由」、問3「マイナ保険証をめぐるトラブルの有無」、問4「12月保険証廃止方針について」、問5「自由意見欄」とした。

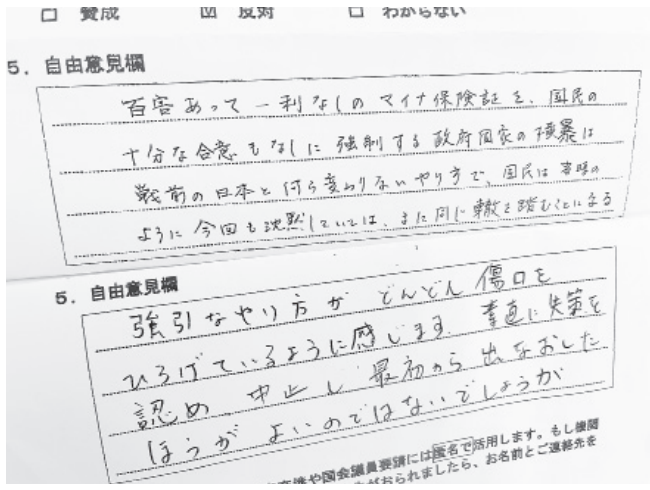
□ 賛成　□ 反対　□ わからない
5．自由意見欄
百害あって一利なしのマイナ保険証を、国民の十分な合意もなしに強制する政府国家の横暴は戦前の日本と何ら変わりないやり方で、国民は事実のように今回も沈黙していては、また同じ轍を踏むことになる
5．自由意見欄
強引なやり方がどんどん傷口をひろげているように感じます　速に失策を認め中止し最初から出なおしたほうがよいのではないでしょうか

寄せられた自由意見（抜粋）

政府のやり方 問題ある88％

同アンケート実施のきっかけとなった、マイナ保険証の利用促進を医療機関に押し付ける政府のやり方について尋ねる設問に、88％が「問題ある」と回答した。自由意見欄へのコメントを見ると、「マイナンバーカードの取得はあくまで任意である」、「マイナ保険証に賛同しているわけでもないのに協力させないでほしい。推進は国がする仕事で我々の仕事は診療である」、「普及しない理由を医療機関の怠慢と決めつける一方的な態度、地方厚生局からの無理な働きかけなどはやめてほしい」など、政府のやり方そのものへの批判が強い。

医療DX反対ではなく 政府の姿勢への抗議

多くの会員から寄せられている意見は、医療DXやデジタル化そのものへの反対ではなく、たとえ医療DXなどに賛成していたとしても、国民の選択制によって進められるべきマイナンバーカードを、医療機関に促進の責任を持たせるような政府のやり方に対する抗議である。政府の姿勢に対する現場からの厳しい目を政府は真摯に受け止めるべきだ。

利用率低迷は国民が信頼していないから

マイナ保険証利用率低迷の理由を尋ねる設問（複数回答可）には、72％が「国民がマイナ保険証を信頼していないから」と答えた。「医療機関が患者に対する声かけなどの推進が足りないから」は5％あった。その中には、「いまだにマイナ保険証の利用率が10％前後に過ぎないのは、医療機関が積極的に推進しなかったことが一因でしょう。患者様と最前線に接している医療機関として、患者様に良かれと判断すれば勧めていたはずです。しかし、そうではないと、大多数の医療機関が判断したのです。イデオロギーの対立ではないのです。患者本位に立ち直り、再考すべきです」といった意見もあり、国民が信頼していないから医療機関も推進しがたいという思いが背景に込められているケースも見られた。

「患者本位に立ち直り、再考すべき」

アンケートに引き続き協力を

同アンケートは9月25日付機関紙でも同封している。今後も国会議員への要請行動や厚労相交渉を予定しており、現場の声を伝えていく。ぜひ会員の先生方にはアンケートへのご協力を改めてお願いしたい。

保険証残して 安心の歯科医療を 2

カードリーダー使用不可時 保険証が最も簡便

政府方針の12月保険証廃止まであと2カ月を切った。医療機関が正確な情報を伝え、患者の不安にできるだけ応えられるよう、吉田裕志副理事長が窓口での対応を連載で解説する。

副理事長　吉田裕志

カードリーダー使用不可の場合は？

案外多いのが、カードリーダーの故障や紙レセプトでオンライン資格確認義務化の例外となっている場合、またはカードリーダー設置の猶予期間である場合など、カードリーダーでの資格確認ができない時に、マイナ保険証を持参された患者への対応である。

事情により保険証提示お願いすることも

マイナ保険証を持っている方も今は現行の保険証が有効期限内であるため、事情により現行の健康保険証で確認する旨を説明し提示していただくことが最も簡便だ。現行の保険証が自宅にある場合には次回持参いただくという方法もあるだろう。患者の自宅が近い場合は取りに帰ってもらう医療機関もあるようだ。

協会けんぽ「資格情報のお知らせ」発送開始

協会けんぽでは今年の9月以降（加入時期に応じて年明けの送付の場合もある）、全ての被保険者に宛てて、事業所に「資格情報のお知らせ」の送付が始まっている。A4判の紙で、氏名、生年月日、負担割合、資格取得年月日、保険者名などが書いてあり、マイナンバーカードの下4ケタの記載がある。左下に名刺程度の大きさで前述の情報を縮小した内容が点線で囲んであり、切り取って持ち歩かせる想定だ。市町村国保などは現行の健康保険証の有効期限が切れる前に送付するとしている。

保険証の替わりにはならない「資格情報のお知らせ」

しかし、「資格情報のお知らせ」は保険証ではないというのが厚労省の説明だ。マイナンバーカードで本人確認をした上で医療保険の資格については「資格情報のお知らせ」で確認することとなると厚労省は説明している。マイナンバーカード＋「資格情報のお知らせ」で初めて保険証機能の替わりとなり得る。

「資格確認書」は単体で受診可能

マイナ保険証を持たない人は当分、現行の健康保険証を有効期限まで使うことになるが、期限が到来した後は自動的に交付される「資格確認書」で受診することとなる。「資格確認書」は保険証の替わりを担うものであり1枚で受診可能だ。

「被保険者資格申立書」

資格情報のお知らせがなければ、「被保険者資格申立書」という書面を患者に書いてもらい受診が可能だ。または、患者のマイナンバーカードを提示してもらい本人確認ができた場合には、患者がスマートフォンなどでマイナンバーカード取得者向けのサイト「マイナポータル」にアクセスし、保険の資格情報が掲載された画面を見せることでも受診することができる。

（関連2・4・5面）

四天王寺前21日お大師さん「保険証残して」関心高く

署名を呼びかける玉川尚美理事（中央）

保団連近畿ブロックは９月21日、大阪市天王寺区の四天王寺前で「保険証残して」街頭宣伝に取り組んだ。21日は四天王寺にゆかりのある弘法大師の月命日として特に参詣客で混み合う。保険証廃止をめぐる混乱などへの関心は強く、署名に応じたりチラシを受け取ったりする姿が多数見られた。協会からは小山栄三理事・相談役、玉川尚美、段野和茂各理事がチラシ配布・署名行動などに取り組んだ。

求人情報の更新

協会ホームページの求人情報を10月15日に更新しました。
URL
http://osk-hok.org/job/

歯界

明石市では2022年8月より、ひとり親世帯の子育て支援策として、離婚相手が支払わない子どもの養育費の立て替え回収制度を全国に先駆けて導入している。養育費を子どもに届ける事を優先に考え、未回収分は今後も督促していくとのことだ。賛否はあるだろうが、支援の必要な子どもを守るという意味では、本来行政がやるべき、人に優しい政策と言えるのでは無いだろうか。

また明石市では、口腔衛生管理が困難で歯科疾患に対してハイリスクな障がい者の歯科診療にも積極的に取り組んでいる。市が運営する明石ユニバーサル歯科診療所は、全身麻酔も出来る最新設備の整った施設で、一般開業医では診療困難な患者さんに対応している。市民の暮らしや健康、子育てを政策の中心に据えた明石市の行政運営の姿勢が伺える。

政治が変われば身の回りの制度が変わり生活も変化する。政治は誰がやっても同じと諦めずに関心を持って投票にいく必要がある。（N）